

新型コロナウイルス感染症対策 専門家会議（第16回 持ち回り開催）
議事概要

1 日時

令和2年6月12日（金）

2 出席者

座長	脇田 隆字	国立感染症研究所所長
副座長	尾身 茂	独立行政法人地域医療機能推進機構理事長
構成員	岡部 信彦	川崎市健康安全研究所所長
	押谷 仁	東北大学大学院医学系研究科微生物分野教授
	釜范 敏	公益社団法人日本医師会常任理事
	河岡 義裕	東京大学医科学研究所感染症国際研究センター長
	川名 明彦	防衛医科大学校内科学講座（感染症・呼吸器）教授
	鈴木 基	国立感染症研究所感染症疫学センター長
	舘田 一博	東邦大学微生物・感染症学講座教授
	中山 ひとみ	霞ヶ関総合法律事務所弁護士
	武藤 香織	東京大学医科学研究所公共政策研究分野教授
	吉田 正樹	東京慈恵会医科大学感染症制御科教授

座長が出席を求める関係者

大曲 貴夫	国立国際医療研究センター病院 国際感染症センター長
今村 顕史	東京都立駒込病院 感染症センター長、感染症科部長
和田 耕治	国際医療福祉大学教授
西浦 博	北海道大学大学院医学研究院教授
大竹 文雄	大阪大学大学院経済学研究科教授
中澤 よう子	全国衛生部長会会長
内田 勝彦	全国保健所長会会長 大分県東部保健所

3 議事概要

<資料1「退院基準等の見直し案」についての意見>

○押谷構成員 現在の基準では、症状のない人により長く入院措置を課すことになってしまっており、今回の見直しの基本的方向は正しいと考える。

○川名構成員 今後、迅速抗原検査の位置付けについても検討が必要と思われる。

○吉田構成員 前回の基準の注に書かれていた「退院後に再度陽性となった事例もあることから、退院・解除後4週間は自ら健康観察を行い、症状が出た場合には、速やかに帰国者・接触者相談センターへ連絡し、その指示に従い、医療機関

を受診する。」は、今回の見直し案にも残した方が良い。

- 大曲国際感染症センター長 無症状病原体保有者の多くは濃厚曝露者であると思われるが、最終曝露から数えて10日間経過してから退院可能とする等の配慮はできないか。(事務局より現時点では最終暴露後の日数でのウイルス量の経過についてのエビデンスがないため、今後の検討課題と説明。)